

◎入会にあたっての流れ

「入会のご案内」を送付



電話により日程を調整のうえ、協会へ来所

(入会手続き、会費等の説明)



入会申込書の提出 (郵送可)



貸切バス適正化事業指導員による事業所訪問

(事業計画、帳簿類の整備・報告、運行管理、運賃の収受状況等、
49項目について確認)



法令違反等を指摘された場合は、文書により1ヶ月以内に改善された旨の報告



入会にあたり理事会を開催し、入会可否を決定

◎入会申し込みの際の提出書類

1. 「バス協会入会申し込みについて」及び別紙
2. 許可書のコピー
3. 運輸開始届のコピー

一般社団法人茨城県バス協会

担当：専務理事 澤島